

# 令和4年度第1回東京都国民健康保険運営協議会 議事概要

1 日 時 令和4年11月24日（月曜日）午後5時00分～6時14分

2 場 所 東京都庁第一本庁舎42階特別会議室C【WEB形式】

## 3 出席者（五十音順）

和泉なおみ委員、井上恵司委員、今泉礼三委員、うすい浩一委員、大坪由里子委員、金田博委員、桐山ひとみ委員、嶋田文子委員、土田武史会長、永田泰造委員、橋本直紀委員、蓮沼剛委員、林あきひろ委員、平川博之委員、深沢庄二郎委員、蒔田信之委員、元田勝人委員、桃原慎一郎委員

## 4 主な発言内容

### （1）東京都国民健康保険運営方針に基づく令和4年度の取組について

（委員）マイナンバーカードについて、「区市町村間で課題等を共有する」という部分と「国に取扱いの明確化を求めていく」というが、その具体的な内容について紹介ください。

（事務局）マイナンバーカードの健康保険証利用は国民健康保険に限らず医療保険共通の課題ですが、国保特有の資格証・短期証の扱いや、マイナンバーカードを取得できない方への対応などについて、今後、国にしっかりと示していただくようお願いしていく予定。

（委員）マイナンバーカードについては、これから重複医療というか、お薬を何重にも頂くとかということを防ぐために非常に重要な施策と思うので、慎重に進めていただきたい。

（委員）「オンライン資格確認に関する状況調査及び情報共有」について、区市町村に提供される資格データというのはどういうものか。また、マイナンバーカードの健康保険証利用について、保険証自体を廃止してしまおうという動きが国で強まっている。拙速に進めるべきではないと思うが、都は国に対しどのように対応を求めていくのか。

（事務局）「区市町村に提供されることとなった資格データ」については、中間サーバー等で、他の医療保険に入られている方との資格の重複のチェック機能が新たに設けられているので、具体的な活用法や課題をアンケート形式で伺ったもの。また、マイナンバーカードの保険証利用については、当初選択制と言われていたが、最近では廃止という話が出てきたところ。今後のスケジュール感や整理されていない事項について早く示していただくよう国に求めており、引き続き求めてまいります。

### （2）令和5年度国保事業費納付金等の算定について～仮係数に基づく納付金等の算定結果について

（委員）来年度の保険料算定に当たって医療給付費が伸びているが、要因を東京都はどう分析しているか。

（事務局）国の資料等により、令和2年度に医療費が減った反動で、令和3年度に増があったとされている。一人当たり医療費は、医療の高度化や高齢化により、年々自然増があったが、今回の算定においては、その自然増に加え新型コロナウイルス感染症等による受診控えの反動等が影響していると考えている。また、国に詳細な分析や影響について自治体に示すよう提案要求も行っている。

(委員) 激変緩和の財源について、去年、国の数字は都分として15億円、都が繰り入れるお金として3.8億円となっていたと思うが、この数字の違いはどのようなところから来るのか。

(事務局) 国は激変緩和措置を年々減らしていくという方針があり、都分については、国の激変緩和を行った後に都の追加の繰入金金を激変緩和措置を行うため、都分が増えている。

(委員) 区市町村が一般財源を入れなければ8.9%の値上げというのは衝撃的な数字。コロナの下で大きな影響を受けている現状がある以上、国に対し激変緩和の金額を減らすなどいうことを都として強く求めるべきと思うし、保険料の値上がり抑制のために都が財政支出すべきと思うがどうか。

(事務局) 今回お示しした数字は 仮係数であり、今後、国の係数も変わり、都の診療費推計も直近の実績を踏まえたものとする。財政支援について、激変緩和措置は都も繰入金等を活用し実施しているところであり、引き続き制度の中での対応をしていく。また、国に対しては、医療費の増すうに対する必要な財源の措置や急激な上昇を抑えるための仕組みを講じるように提案要求している。

(委員) 区市町村へこの仮係数に基づく数字を示したと思うが、それぞれの区市町村の現状をどのように把握されているか、また、どのような意見が挙がっているか伺う。

(事務局) 区市町村からは、医療費が上がっている状況についての情報提供、今後の見通しや国への要望等についてしっかりやってほしいという意見を頂戴した。

(委員) 国保の制度設計においては、引き続き国へぜひ支援の要望を続けていただきたい。また、健全化計画に基づいて、赤字解消のために、ペナルティ評価をもらわないために、多分ご努力されていることが、一方で値上げにつながらないように、ぜひそういったことの指導も区市町村に、支援というか、指導も含めて対応していただきたいと思うがいかがか。

(事務局) 赤字解消について、区市町村が苦勞されているということは伺っている。一方で、計画どおり解消している自治体からもっと都全体で進めるべきではないかという意見も頂いている。引き続き丁寧に区市町村の状況を把握してまいりたい。

(委員) 収納率をいかに上げていくかということが、国民皆保険を維持していくための国保を運営していくために非常に重要なこと。令和2年度の保険料収納率を見ていると、収納率の差が10%以上開きがある市区町村もある。仮に島しょ部を除いても、26市と23区の中で大きな違いがあるが、この収納率の差がどうして大きく開いてくるのか、また、その収納率がある程度改善されれば、1ポイント当たりどれぐらいの保険料収入になっていくのか、もし分かる部分があればお答えいただきたい。

(事務局) 収納率の差ですが、特別区は料を採用しており、市町村は一部を除き税を採用している。収納対策としては税の方が徴収しやすい。被保険者数も特別区のほうが多く、外国人や若年層が多く異動が多いというような状況もある。執行停止や実地支援については特別区を中心に支援。もう1つ、1%上がったらどれぐらいになるのかというところは、「財源構成(令和2年度決算)」に、保険料3,119億円とあり1%上がるとこれくらいというのが見ていただける。

(委員) ジェネリックの使用率については80%を目標に、都の現状は75.7%という報告を先ほど受けました。大都市圏が大体65とか67とか、70に行っていない状況の分析は、都としては対応されているのか。

(事務局) 後発医薬品の使用割合については様々な要因があり、分析が難しいところですが、1つには医療資源や医療費の窓口負担の状況等も影響しているものと思います。各地域で、

通知や使用カード等の取組をいただいております、年々使用率は各地域とも増えている。それぞれ地域ごとに特徴を捉えながら取組していただいていると思うので、引き続き状況を注視しながら、都としてもできるだけ各保険者の取組が進むよう支援してまいりたい。

(委員) 今回の仮算定は今後の支出の見込みを少し上乗せしていないか伺う。

(事務局) 保険給付費の見込みは国の示した方法により推計を行っており、多く見積り過ぎということはないと考えている。

(委員) この協議会の目的として、一人当たりの法定外繰入れを解消するというのが中長期的な狙いだと思っております。中長期的に見ると、都としては、大体何年ぐらいでこれをゼロに近づける、あるいはそれをベースとした各区市町村との話合いになっているのか、その辺りの見通しはどうなっているか伺います。

(事務局) 都の運営方針の中では、具体的な解消年次というのは定めていない。国が求めている財政健全化計画の中では原則6年間とされていますが、解消年次は各自治体の実情を踏まえ設定するとされており、計画的、段階的に解消していくというのが都の考えです。

(委員) 先ほどから国保が大変という話も出ていますがけれども、被保険者が支援している前期高齢者交付金も、令和4年度と令和5年度で一人当たりの支援が10%上がっているわけです。法定外繰入れは、都としてもこれを極力ゼロにさせていただくと同時に全体的な構造をどうするかというのを並行してやっていただきたいと思います。

重症化対策、あるいはジェネリックの使い方が全国と比べて都は決して高くない。加入者が関心をもって取り組んでいるわけではない実態がありますので、より健康になるための日常の健康管理の仕方とか、病気になったときのジェネリックの使い方とか、そういったことをもっと徹底してやっていかないと、結局はその負担の押しつけ合いみたいになると思います。区市町村は特に住民に対してご指導をお願いしたいと思っております。「医療費適正化の取組状況」も、あまりやっていないようなところが1割ぐらいあるので、「どこまで浸透しているのかな」とも思います。糖尿病ですとか、ジェネリックのところなどを見ると、もっともっとやるべきことはたくさんあると思いますので、しっかり取り組みながら、保険料率の引き上げをどうやって抑えるのかという議論をぜひお願いしたいと思っております。

(事務局) 医療費の適正化の取組をさらに進めていくべきとご意見を頂戴いたしました。今後、区市町村の取組の状況をより詳細に把握して、必要な支援に力を入れていきたいと思っております。重症化予防の取組は、まだ一部のところで実施をしていない数字にはなっておりますが、おおむね実施をしていないという回答を頂いているところは、島しょ部など小規模町村になり、全く実施していないということではなく、何らかはしていると思うので、それぞれの自治体の実情に応じた支援というのをしていければと考えております。また、ジェネリックは都民向けリーフレットなど普及啓発等もしており、今後も引き続き普及啓発の推進を図っていく。

(会長) 医療費の問題を考える場合、あるいは、これからの高齢化社会を考える場合は、医療提供体制のほう、今かかりつけ医の問題だとかいろいろ出ておりますけれども、そういうことも含めながら、全体の日本の医療はどうあるべきかということの本格的に検討すべき時期にもう達していると認識しております。

(事務局) 次回の開催日程ですが、来年2月の開催を予定しております。

(会長) 以上をもちまして、令和4年度第1回東京都国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。